

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年1月18日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから1月18日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿いまして説明をいたします。

あした、1月19日の委員会定例会の議題は5つです。

議題の1つ目、業務継続計画、いわゆるBCPの首都直下地震対策版の改正というものがあります。

これは、昨年10月7日に東京都で震度5強を観測する地震がありまして、このBCPで定められた対応を行う機会がありまして、その経験を踏まえて計画の見直しを行うというものになります。

議題の2つ目が、安全研究の評価結果の事前評価です。

安全研究のプロジェクトは、おおむね5年の実施期間で行われるものでありまして、毎年幾つか新規プロジェクトが立つということになりますけれども、毎年この時期に来年度から新しくする5ヶ年の安全研究のプロジェクトについて事前評価を行うというものです。

今回は、来年度から開始される2件のプロジェクト、原子力規制検査のためのレベル1PRAに関する研究というのと、放射線防護のための線量及び健康リスク評価の精度向上に関する研究という、その2件についての事前評価を行うというものになります。

議題の3つ目ですけれども、1Fの事故分析検討会の中間取りまとめに対する事業者の見解の確認結果です。

これは、事故分析検討会の中間取りまとめが昨年の3月に出されまして、その後、各事業者から文書とか会合で意見を聞くというのを重ねてきたところです。今回は、それら出されてきた概要を委員会に報告するというものになります。メインの中身は、中間取りまとめでもそうでしたけれども、水素対策という部分になります。

議題の4つ目ですけれども、法令報告の改善に関する規則の改正案です。

これは、本件については、12月15日の委員会で改正案を提示しまして、その場では修正意見が出て了承されなかったというものになりますので、その2回目です。今回修正を加えて改めて了承を求めるというものになります。

議題の5つ目ですけれども、地層処分において、安全確保上少なくとも考慮されるべき事項の検討方針案ということになります。

これは高レベル放射性廃棄物の最終処分、いわゆる地層処分で、今、北海道の2町村で文献調査が行われている件になりますけれども、それについては、2015年、7年前に閣議決定されました特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針というのがありまして、その中で、原子力規制委員会は、概要調査地区等の選定時に、安全確保上、少なくとも考慮されるべき事項を順次示すことが適当であるということが定められておりまして、それを受けまして、その検討方針を今回諮るというものになります。

具体的には、施設の設計では対応できない立地に関する事項を検討対象にするということとか、あと、火山の検討が大事ですということとか、あとは検討の進め方みたいなことを諮るということになります。

午後に非公開の臨時会もありまして、議題は2つです

1つが、放射線審議会の委員の選考です。

委員の任期は2年で、現在、委員は14人いるのですけれども、14人中9人が今年4月に任期が切れますので、それを受けて、今回非公開の臨時会で選考しまして、今後、公開の委員会で決定されるということになっていきます。

2つ目が、柏崎刈羽の追加検査の状況であります。

これは月一ペースで非公開のほうで報告をしておりますけれども、検査計画で、今年度は主に事実関係の確認を進めていくということになっていきますので、そういうことで報告をしているものであります。

それらが今年度どこかで一段落してくるでしょうから、そうすると今度は、公開の委員会にも報告しますかみたいな話にどこかのタイミングでなってくるのだと思います。

説明は以上です。

## <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

フジオカさん、お願いします。

○記者 NHKのフジオカです。

明日の定例会の関係で1点。議題の5なのですけれども、こちらの検討案というのは、このタイミングで議論されるというのは、北海道の2つの自治体で文献調査が始まったことを受けて規制委員会でも動くということなのでしょうか。

○黒川総務課長 まさに閣議決定の方針の中でこういう書き方がされていまして、概要調査地区等の選定時に示すと書いていまして、今、文献調査をしていて、その次、概要調査ということになりますから、概要調査をどこでやるかというのを選ぶタイミングでは示されているというのが政府の方針なので、そのタイミング。

概要調査がどうなるかとか、それでどうこうということではないですけども、その動きもありますので、このタイミングでやっていくということです。

○記者 確認ですけども、つまり、文献調査の次の段階に移る前に、規制委員会として考え方を示しておくといいますか、先に検討しておく。

○黒川総務課長 そういうことです。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、オカダさん、お願いします。

○記者 毎日新聞のオカダです。

あしたの定例会の議題5ですけども、この検討の結果をまとめる時期とか、スケジュールについてはどういった考えでしょうか。

○黒川総務課長 そこまでは、あしたの時点でスケジュールが具体的に示されるということはないと思います。

進め方といいますか、先ほど火山が大事と言いましたけれども、火山の研究者から意見を聞いて進めていきますみたいなことは出ますけれども、では、いつまとめるのですかみたいな話は、あしたの時点では出てこないかなと思います。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—